

町田市民病院個人防護具保管庫設置工事仕様書

1 適用

本仕様書は、「町田市民病院個人防護具保管庫設置工事」に適用する。

2 目的

感染症対策のための個人防護具の取り出し・運搬を円滑に行い、迅速な活動を行うことを目的として、個人防護具保管庫を設置する。

3 履行場所

町田市旭町二丁目 15 番 41 号 町田市民病院

4 履行期限

契約締結日から 2026 年 12 月 15 日まで

5 作業内容

名 称	仕様	数量	単位
備蓄倉庫	FB-6935H	1	台
備蓄倉庫	FB-5235H	1	台
基礎工事	As カット・撤去 転圧・鉄筋作業 型枠 防湿シート敷 コンクリート打設	1	式
倉庫組立	内部スノコ敷き含む	1	式
諸経費		1	式

6 仕様・規格等

(1) 性能・構造等

雨漏りや直射日光等に長時間さらされても、収納品に影響を与えることのない耐水性、耐食性を有すること。

(2) 寸法（目安）

外寸：全長 12,200mm×全幅 6,940mm×全高 2,330～2,385mm 程度

【個人防護具保管庫参考型式】

・FB-6935H 及び FB-5235H の計 2 台（床面積 計 42.33 m²）

(3) 基礎工事

建築基準法その他の法令に基づいたベタ基礎を前提とする。

(4) 床材

収納品の品質を担保するための床材（すのこ等）を敷設すること。

7 施工条件

- (1) 搬入、据付等のスケジュール及び内容については、担当職員と別途協議の上決定する。
- (2) 据付位置は、別紙図面のとおりとする。
- (3) 発生材は乙にて回収・処分すること。
- (5) 倉庫はアンカー等により、固定を行うこと。
- (6) アンカー等施工の際は、騒音について、地域住民へ配慮する。

8 一般事項

- (1) 搬入、設置及び旧物品の搬出、廃棄処分に関しては、すべて受注者が行う。
- (2) 本機器の保証期間は、引き渡し日から 1 年間とし、故障等が発生した場合は受注者の負担にて、速やかに処置すること。
- (3) 搬入、据付後、取扱者対象に取扱説明を行うこと。

9 養生

本修繕中は、必要な養生を行い、建物等に損害を与える恐れのある場合は保護養生の措置を講じなければならない。

10 車両の使用

契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成 12 年東京都条例第 215 号)の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- (1) ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。
- (3) 低公害・低燃費な自動車利用に努めること。なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

11 報告書

- (1) 報告書 1 部

新設品等及び施工前・施工中・施工後を撮影し、A4版縦ファイルに綴じて提出すること。なお、写真はカラーサービス版とする。

(2) ディーゼル車使用報告書 1式

(3) 産業廃棄物管理伝票 1式

1.2 契約代金の支払い

甲は、納入品をもって検査を行い、その結果合格と認めたあと、乙の請求に基づき代金を支払うものとする。

1.3 安全対策等

乙は、本契約を履行するにあたり関係法令を遵守し、甲及び第三者に損害を及ぼさないよう安全性の確保に十分留意し、損害を及ぼした場合の一切の費用は乙の責任において速やかに対処すること。

1.4 定めのない事項

本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて甲・乙が協議して定めるものとする。